

令和2年7月17日

保護者 様

太田市立休泊中学校長

学校生活における新型コロナウイルス感染症対策の変更点について

盛夏の候、保護者の皆様には益々ご清祥のことと拝察いたします。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、群馬県教育委員会及び太田市教育委員会より新型コロナウイルス感染症対策のうち、「発熱等の風邪症状がある場合」及び「学校において濃厚接触者が発生した場合」の変更点について通知がございました。

つきましては、下記のとおりのお対応となりますのでご理解とご協力の程お願い申し上げます。

なお、これらの対応は現時点のものであり、今後、感染状況の変化によっては変更もありうることをご承知おきください。

記

1 発熱等の風邪症状がある場合について

変更前：「体温が37.0℃以上の場合は自宅で休養させてください。」

変更後：「体温が37.0℃以上かつ風邪の症状がある場合は自宅で休養させてください。」

※ この場合は「出席停止」扱いとなり欠席扱いにはなりません。学校にご連絡をいただいた際、該当の有無について確認させていただきます。

※ 普段から平熱が高い場合についてはこの限りではありませんので担任または学年主任にご相談ください。

2 学校において濃厚接触者が発生した場合の対応について

変更前：「児童生徒が濃厚接触者となった場合は、出席停止の上、所属する学級や部活動について、学級閉鎖及び活動停止とするなどの対応を行います。」

変更後：「児童生徒が濃厚接触者となった場合は、出席停止とします。（家族等学校外由来の濃厚接触者となっても、学級閉鎖や部活動停止などの対応は行いません。）」

※ ご家族の方が感染したことによりお子さんが濃厚接触者となった場合は出席停止となりますが、学級閉鎖や部活動停止などの措置はとらないことになりました。

3 その他

(1) 次の場合はこれまでどおり「出席停止」扱いとさせていただきますので、担任もしくは学年主任までご相談ください

① 新型コロナウイルスに感染することの不安により欠席させたい場合

② 基礎疾患があり、登校すべきでない判断される場合

(2) 引き続き毎日の検温、マスク着用、手洗い・手指消毒など日常の感染症対策についてご協力の程お願い申し上げます。